

# 熊谷市地域防災計画

令和4年3月

熊谷市防災会議



# 《 目 次 》

## 第1章 総 則

第1節	計画の目的	1
第1	計画の目的	1
第2	計画の策定	1
第3	令和3年度修正の概要	2
第4	計画の効果的推進	2
第5	計画の構成	3
第6	用語の意義	3
第2節	計画の前提条件	4
第1	自然条件	4
第2	社会条件	7
第3	災害履歴	8
第4	地震被害想定	12
第5	災害危険箇所	13
第3節	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	15
第1	概要	15
第2	市	15
第3	県	15
第4	指定地方行政機関	17
第5	自衛隊	20
第6	指定公共機関及び指定地方公共機関	20
第7	医師会・歯科医師会（第6に含まれる機関を除く。）	22
第8	公共的団体その他防災上重要な施設の管理者	22
第4節	防災ビジョン	25
第1	計画策定の基本的視点	25
第2	災害に強いまちづくり	25
第5節	市民及び事業所の基本的責務	28
第1	市民	28
第2	事業所	28

## 第2章 災害予防計画

第1節	防災組織整備計画	29
第1	市の防災組織	29
第2	自主防災組織の整備	29
第3	民間防火組織の整備	30
第4	事業所等の防災組織の整備	31
第5	ボランティア等の活動環境の整備	32
第6	地区防災計画の作成	33
第2節	災害情報体制の整備	34
第1	情報通信設備の安全対策	34
第2	情報収集伝達体制の整備	34
第3	情報処理分析体制の整備	35

第3節	建築物・施設等の耐震性の向上等	36
第1	建築物等	36
第2	ライフライン施設	37
第3	交通施設	38
第4	河川及びため池	39
第4節	防災都市づくり	40
第1	防災に配慮した計画的な土地利用	40
第2	市街地の整備等	40
第3	不燃化等の促進	40
第4	オープンスペース等の確保	41
第5	公共土木施設の耐震補強の推進	41
第6	社会資本の老朽化対策の推進	42
第7	防災活動のための公共用地の有効活用	42
第5節	地盤災害の予防	43
第1	軟弱地盤地域の安全措置	43
第2	宅地等の安全対策	43
第6節	地震火災等の予防	45
第1	地震に伴う住宅からの出火防止	45
第2	初期消火体制の充実	45
第3	危険物取扱施設の安全化	46
第7節	市民の防災意識の啓発等	47
第1	防災意識の啓発	47
第2	防災知識の普及	48
第3	自助及び共助の強化	49
第8節	防災教育	53
第9節	防災訓練	55
第1	総合防災訓練	55
第2	個別訓練	56
第3	事業所、自主防災組織等が実施する訓練	57
第4	訓練の検証	58
第10節	調査研究	59
第1	基礎的調査研究	59
第2	震災対策に関する調査研究	59
第11節	災害に備えた体制整備	60
第1	応急活動体制の整備	60
第2	応援体制の整備	61
第3	防災活動拠点の整備及び緊急輸送ネットワークの整備	62
第4	消防力の充実強化	63
第5	医療救護対策	65
第6	避難対策	66
第7	飲料水、食料、資機材等の供給体制の整備	69
第8	帰宅困難者対策	73
第9	遺体の収容等対策	75
第10	防疫対策	75

第 11	動物愛護対策	75
第 12	被災住宅対策	76
第 13	文教・保育対策	77
第 14	要配慮者の安全対策	78
第 15	へリサインの整備	82
第 12 節	水害予防計画	83
第 1	河川管理施設の整備	83
第 2	流域対策の推進	83
第 3	浸水想定区域の周知徹底等	83
第 4	浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置	83
第 5	内水対策	84
第 6	水防体制の整備	85
第 13 節	土砂災害予防計画	86
第 14 節	風害予防計画	88
第 1	突風（竜巻等）に関する知識の普及	88
第 2	被害予防対策	88
第 3	活動体制の整備	89
第 4	適切な対処法の普及	89
第 15 節	雪害予防計画	91
第 1	市民等による雪害対策	91
第 2	情報収集・伝達体制の強化	91
第 3	雪害における応急対応力の強化	92
第 4	避難所の確保	92
第 5	建築物における雪害予防	92
第 6	交通対策	93
第 7	ライフライン施設における雪害予防	94
第 8	農業に係る雪害予防	94
第 16 節	事故災害予防計画	95
第 1	火災予防計画	95
第 2	危険物等災害予防計画	96
第 3	放射性物質事故災害予防計画	97
第 4	道路災害予防計画	99
第 3 章 風水害応急対策計画		
第 1 節	活動体制計画	101
第 1	市本部の設置・廃止	101
第 2	市本部の開設・運営	102
第 3	関係機関の活動体制	104
第 2 節	動員配備計画	105
第 1	市職員の動員・配備	105
第 2	関係機関の動員配備	107
第 3 節	自衛隊災害派遣要請・相互応援協力計画	108
第 1	自衛隊災害派遣要請	108
第 2	地方公共団体等への応援要請	111

第3	応援受入体制の確保	112
第4	広域応援の実施	114
第4節	警報及び注意報伝達計画	115
第1	気象警報・注意報及びその他の防災情報の伝達・周知	115
第2	異常な現象発見時の通報	123
第5節	災害情報通信計画	125
第1	災害情報の収集・報告	125
第2	災害通信計画	128
第6節	災害広報広聴計画	132
第1	災害広報資料の収集	132
第2	住民への広報	132
第3	報道機関への発表等	134
第4	広聴活動	135
第7節	水防活動計画	136
第1	排水機場操作及び水防体制の確保	136
第2	水防活動	136
第3	避難のための立退き指示等	136
第8節	土砂災害防止計画	137
第1	土砂災害対策	137
第2	被災宅地危険度判定	138
第9節	風防活動計画	139
第1	突風（竜巻等）に関する情報の伝達	139
第2	救助の適切な実施	140
第3	がれきの処理	140
第4	避難所の開設・運営	140
第5	応急住宅対策	140
第6	道路の応急復旧	141
第10節	雪害応急活動計画	142
第1	応急活動体制の確立	142
第2	降雪及び積雪に関する情報の伝達	143
第3	除雪態勢の確保	143
第4	交通規制	144
第5	帰宅困難者支援策	144
第6	医療救護	145
第7	ライフラインの確保	145
第8	地域における除雪協力	145
第11節	その他二次災害防止計画	146
第1	危険物対策	146
第2	放射線災害対策	146
第12節	消防活動計画	147
第1	消火活動	147
第2	他の消防機関に対する応援要請	148
第13節	災害警備計画	150
第1	災害警備	150

第2節	防犯対策への協力	150
第14節	交通対策計画	151
第1節	交通応急対策	151
第2節	交通規制措置	152
第3節	緊急通行車両の確認等	153
第15節	避難計画	154
第1節	高齢者等避難・避難指示及び避難誘導	154
第2節	避難所の開設・運営等	158
第3節	市外への広域避難	164
第4節	避難所以外の場所に滞在する被災者への支援	164
第16節	救急救助・医療救護計画	165
第1節	救助・救急活動	165
第2節	医療救護対策	166
第17節	行方不明者の捜索、遺体の処理及び埋火葬計画	169
第1節	行方不明者の捜索	169
第2節	遺体の処理及び埋火葬計画	169
第18節	要配慮者の安全確保対策	172
第1節	在宅の避難行動要支援者等の避難支援	172
第2節	避難生活における要配慮者支援	173
第3節	社会福祉施設入所者等の安全確保	175
第4節	外国人への支援	175
第19節	飲料水、食料、生活必需品等供給計画	177
第1節	給水計画	177
第2節	食料供給計画	179
第3節	衣料・生活必需品等供給計画	180
第20節	応急住宅対策	182
第1節	住家の被災調査・罹災証明書の発行	182
第2節	応急住宅の供給	184
第3節	被災住宅の応急修理計画	186
第21節	文教対策・応急保育計画	187
第1節	文教対策計画	187
第2節	応急保育計画	189
第22節	障害物除去計画	190
第1節	道路等の障害物の除去	190
第2節	住宅関係障害物の除去	190
第3節	集積場所、人員、機械器具等の確保	191
第23節	輸送計画	192
第1節	車両・燃料等の調達、配車計画	192
第2節	緊急輸送計画	193
第24節	要員確保計画	194
第1節	労務供給計画	194
第2節	一般ボランティア受入体制の確保	194
第3節	専門ボランティア・専門家・専門機関等への協力要請	195
第25節	環境衛生計画	197

第1	災害廃棄物処理計画	197
第2	防疫活動	200
第3	食品衛生対策	201
第4	環境対策	201
第5	動物愛護対策	201
第26節	事前措置及び応急措置等	202
第1	市長の事前措置及び応急措置	202
第2	救助法の適用要請	204
第4章 震災応急対策計画		
第1節	活動体制計画	207
第1	市本部の設置・廃止	207
第2	市本部の開設・運営	208
第3	関係機関の活動体制	210
第2節	動員配備計画	211
第1	市職員の動員・配備	211
第2	関係機関の動員配備	213
第3節	自衛隊災害派遣要請・相互応援協力計画	214
第1	自衛隊災害派遣要請	214
第2	地方公共団体等への応援要請	217
第3	応援受入体制の確保	218
第4	広域応援の実施	219
第4節	地震情報等の収集	221
第1	地震情報等の収集伝達・周知	221
第2	異常な現象発見時の通報	223
第5節	災害情報通信計画	224
第1	災害情報の収集・報告	224
第2	災害通信計画	227
第6節	災害広報広聴計画	228
第1	災害広報資料の収集	228
第2	住民への広報	228
第3	報道機関への発表等	230
第4	広聴活動	230
第7節	水防活動、土砂災害その他二次災害防止計画	232
第1	水防活動計画	232
第2	応急危険度判定	232
第3	土砂災害対策等	233
第4	危険物対策	233
第5	放射線災害対策	234
第8節	公共施設対策・帰宅困難者支援対策	235
第1	公共建築物	235
第2	ライフライン施設	236
第3	交通施設の応急対策	239
第4	その他公共施設等	240



第5節	帰宅困難者支援策	241
第9節	消防活動計画	243
第1節	消防活動	243
第2節	他の消防機関に対する応援要請	245
第10節	災害警備計画	247
第1節	警備措置	247
第2節	防犯対策への協力	247
第11節	交通対策計画	248
第1節	交通応急対策	248
第2節	交通規制措置	249
第3節	緊急通行車両の確認等	251
第12節	避難計画	252
第1節	避難活動	252
第2節	避難所の開設・運営等	256
第3節	市外への広域避難	261
第4節	避難所以外の場所に滞在する被災者への支援	261
第13節	救急救助・医療救護計画	262
第1節	救助・救急活動	262
第2節	医療救護等	263
第14節	行方不明者の捜索、遺体の処理及び埋火葬計画	267
第15節	要配慮者の安全確保対策	268
第1節	社会福祉施設入所者等の安全確保対策	268
第2節	在宅の避難行動要支援者等の避難支援	269
第3節	避難生活における要配慮者支援	270
第4節	外国人への支援	271
第16節	飲料水、食料、生活必需品等供給計画	273
第1節	給水計画	273
第2節	食料供給計画	273
第3節	衣料・生活必需品等供給計画	273
第17節	応急住宅対策	274
第1節	住家の被災調査・罹災証明書の発行	274
第2節	応急住宅の供給	274
第3節	被災住宅の応急修理	274
第18節	文教対策・応急保育計画	275
第1節	文教対策計画	275
第2節	応急保育計画	276
第19節	障害物除去計画	277
第1節	道路等の障害物の除去	277
第2節	住宅関係障害物の除去	277
第3節	集積場所、人員、機械器具等の確保	277
第20節	輸送計画	278
第1節	車両・燃料等の調達、配車計画	278
第2節	緊急輸送計画	278
第21節	要員確保計画	280

第 1	労務供給計画	280
第 2	一般ボランティア受入体制の確保	280
第 3	専門ボランティア・専門家・専門機関等への協力要請	280
第 22 節	環境衛生計画	281
第 1	災害廃棄物処理計画	281
第 2	防疫活動	281
第 3	食品衛生対策	281
第 4	環境対策	281
第 5	動物愛護対策	281
第 23 節	事前措置及び応急措置等	282
第 1	市長の事前措置及び応急措置	282
第 2	救助法の適用要請	282
第 24 節	南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応措置計画	283
第 1	趣旨	283
第 2	南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応	283
第 3	地震発生後の対応	285
第 5 章 事故災害応急対策計画		
第 1 節	基本方針	287
第 2 節	火災対策計画	291
第 1	消防活動	291
第 2	大規模火災対策	292
第 3	林野火災対策	293
第 3 節	危険物等災害対策計画	295
第 1	危険物等災害応急対策	295
第 2	高圧ガス災害応急対策	296
第 3	火薬類災害応急対策	298
第 4	毒物・劇物災害応急対策	300
第 5	サリン等による人身被害対策	301
第 4 節	放射性物質事故災害対策計画	303
第 5 節	道路災害対策計画	306
第 6 節	鉄道事故・施設災害対策計画	308
第 7 節	航空機事故災害対策計画	310
第 6 章 その他の災害対策計画		
第 1 節	大規模水害対策計画	313
第 1	計画の前提	313
第 2	適時・的確な避難の実現	314
第 3	応急対応力の強化及び重要機能の確保	315
第 4	地域の大規模水害対応力の強化	316
第 5	氾濫の抑制対策及び土地利用誘導による被害軽減	317
第 6	防疫及び水害廃棄物処理対策	317
第 2 節	火山噴火降灰対策計画	319
第 1	火山噴火降灰の可能性	319

第2	事前対策及び予防計画	320
第3	災害応急対策	321
第3節	複合災害対策計画	325
第1	基本方針	325
第2	予防及び事前対策	325
第3	応急対策	327
第7章 災害復旧計画		
第1節	迅速な災害復旧	329
第2節	計画的な災害復興	332
第3節	生活再建等の支援	334
第1	被災者の生活確保	334
第2	災害復旧のための被災者への金融支援	336
第3	住宅の復旧・再建支援	337